

## 年金業務・組織再生会議（第20回）議事要旨

1 日時 平成20年3月14日（金）17:00～19:00

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局長、長田浩志行政改革推進本部事務局長

4 議事次第

(1) 開会

(2) 厚生労働省からのヒアリング

江利川毅厚生労働省事務次官、宮島俊彦厚生労働省大臣官房総括審議官、間杉純厚生労働省大臣官房審議官

(3) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、高橋俊之社会保険庁企画室長、植田堅一社会保険業務センター副所長

(4) 閉会

5 議事の経過

○ 冒頭、厚生労働省事務次官から、社会保険庁の様々な不祥事について、国民の皆様にご多大の不安、不信、心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げるとの発言の後、厚生労働省と日本年金機構との役割分担や、今後の機構の設立に向けた支援体制などについて説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 機構の設立に向けた具体的な取組状況について質問があり、現時点では、運用方針を検討中であるが、最大のポイントは厚生労働省の年金部門と機構との間の人事交流であると考えているとの回答があった。
- ・ これから機構という新しい仕組みを作ろうとする上で、厚生労働省の内部でどこに問題があったのか調査をしなければ、新しい制度を作ることはできないのではないかと意見があった。

- ・ 厚生労働省による年金制度の設計と機構による運営は一体不可分であり、最終責任は厚生労働省が負う。その中で、機構の理事長がきちんと責任が取れるようにしておくことが重要であるとの意見があった。
- 引き続き、これまでの会議において委員から指摘のあった事項について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
- ・ ブロック本部の必要性が分からない。また、ブロック本部は機構本部との二重管理になり、合理化という意味では進まないことになるのではないかとこの質問があり、本部ですべての地方事務所を管理することは困難である。人事面については、本部では一定職以上の者に限って人事を行うことにするなど、二重管理にならないように工夫したいとの回答があった。
  - ・ 社会保険事務所の所長の登用については、外部人材を含め能力ある人材の採用が必要ではないかとの意見があった。
  - ・ ブロック本部の機能が地方にある必要はなく、各ブロック担当の部門を機構本部に置けばよいのではないかとこの意見があった。
  - ・ 現場の第一線の管理機能と支援機能が当面必要であり、ブロック本部がそのステップとしてあっても良いのではないかとこの意見があった。
- さらに、人事評価制度の見直しについて、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
- ・ 人事評価は、評価される人の能力をさらに伸ばすためにはどのような研修を行えばよいかなど、そのためのデータづくりが大きな要素であるが、組織としてどのように活用していくのかとの質問があり、人事評価はまだ始めたばかりであり、今後、データの蓄積を進めることで、必要な研修を判定するためのデータなどとして活用していきたいとの回答があった。
- 次回開催は3月26日（水）16時からとされた。

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉